

平成26年度

主要施策成果報告書

東三河広域連合

地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度一般会計における主要な施策の成果について、その概要を次のとおり報告いたします。

目 次

I 決算の概要

1. 概 況	1
--------	---

II 一般会計

1. 歳入の状況	2
2. 歳出の状況	2
3. 主要な施策の成果	4
議会費	4
総務費	5

I 決算の概要

1. 概況

我が国では、長期にわたる人口減少局面を迎えており、今後急速に高齢化していくことが見込まれている。東三河地域でも全国と同様に人口減少・高齢化が進むことが見込まれており、今後は、単独の自治体では対応困難な課題が増加するとともに、地域活力の低下も懸念され、このままでは、現状の行政サービス水準の維持さえも困難になることが予想されている。

こうした中、東三河8市町村は、この地域が将来にわたって持続的に発展していくためには、市町村の枠を越えた新たな広域連携体制が必要との共通認識から、そのあり方について検討してきた。

その結果、東三河地域に最もふさわしい広域連携体制として広域連合を選択するに至り、各市町村議会の議決を経た後、愛知県知事に許可申請し、平成27年1月30日に許可を受けて東三河広域連合が設立した。

この広域連合は、東三河全体の新たな広域連携を展開すること、権限移譲の受け皿となり地方分権改革を推進すること、事務の共同処理により効率的な行政への転換を図ることを主な目的とし、設立当初の事業規模にとどまることなく、事務の拡充や新たな分野の開拓に努め、将来にわたって「成長する広域連合」を目指すものである。

そこで「東三河はひとつ」を合言葉に、地域の特性やポテンシャルを最大限に活かしながら、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、平成27年度からの事業開始に向けた準備を着実にいった。

(1) 重点的に取り組んだ主な内容

○ 平成27年度からの事業開始に向けた準備

共同処理事務、広域にわたる新たな連携事業の調査研究に関する事務、事務権限の移譲に係る調査研究に関する事務及びその他構成市町村が一体となって取り組む事業を円滑かつ適正に開始するため、条例、規則、要綱等の制定を始めとする準備を行った。

○ 広域計画の策定

地方自治法第291条の7の規定に基づき、東三河広域連合が行う事務の方針を示すため、東三河広域連合広域計画を策定した。

(2) 一般会計の決算

歳入145万5千円に対し、歳出は120万8千円で、歳入歳出の差引額（形式収支）は24万7千円となった。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支も24万7千円となった。

○ 歳入の状況

歳入145万5千円は、全額が構成市町村からの負担金である。

○ 歳出の状況

議会費は、60万6千円で、臨時会の開催等に要した経費が主な内容である。

総務費は、60万2千円で、広域連合の事業開始に向けた準備経費が主な内容である。

以上により、歳出合計は120万8千円となった。

Ⅱ 一般会計

1. 歳入の状況

一般会計款別決算状況（歳入）

単位：千円、%

区 分	平成26年度		
	決算額	構成比	伸率
1 分担金及び負担金	1,455	100	皆増
合 計	1,455	100	皆増

構成市町村別負担金決算状況（歳入）

単位：千円、%

市 町 村	平成26年度		
	決算額	構成比	伸率
豊 橋 市	715	49.1	皆増
豊 川 市	349	24.0	皆増
蒲 郡 市	154	10.6	皆増
新 城 市	94	6.5	皆増
田 原 市	123	8.4	皆増
設 楽 町	11	0.8	皆増
東 栄 町	7	0.5	皆増
豊 根 村	2	0.1	皆増
合 計	1,455	100	皆増

2. 歳出の状況

一般会計款別決算状況（歳出）

単位：千円、%

区 分	平成26年度		
	決算額	構成比	伸率
1 議 会 費	606	50.2	皆増
2 総 務 費	602	49.8	皆増
3 予 備 費	0	—	—
合 計	1,208	100	皆増

一般会計性質別決算状況（歳出）

単位：千円、%

区 分	平成26年度		
	決算額	構成比	伸率
1 人 件 費	422	34.9	皆増
2 物 件 費	786	65.1	皆増
合 計	1,208	100	皆増

一般会計節別不用額状況（歳出）

単位：千円、%

区 分	平成26年度					
	最終 予算額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	構成比	不用率
1 報 酬	422	422	0	0	—	0.0
8 報 償 費	12	0	0	12	4.9	100
9 旅 費	123	30	0	93	37.6	75.6
11 需 用 費	329	322	0	7	2.8	2.1
12 役 務 費	14	5	0	9	3.6	64.3
13 委 託 料	165	152	0	13	5.3	7.9
14 使 用 料 及び賃借料	1	0	0	1	0.4	100
18 備品購入費	289	277	0	12	4.9	4.2
予 備 費	100	0	0	100	40.5	100
合 計	1,455	1,208	0	247	100	17.0

※不用率＝不用額／（最終予算額－翌年度繰越額）

一般会計給与費集計表

単位：千円

区 分	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
	報 酬	給 料	職員手当等	計			
一 般 会 計	422	0	0	422	0	422	
合 計	422	0	0	422	0	422	

3. 主要な施策の成果

科目	決算額等 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)			
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1 款 議 会 費	605,495	0	0	0	605,495
1 項 議 会 費	605,495	0	0	0	605,495
1 目 議 会 費	605,495	0	0	0	605,495

1 議員活動費 443,820 円 (総務課)

平成 27 年 3 月 30 日に東三河広域連合で初めての議会となる臨時会を開催し、専決処分の承認、条例案、予算案、広域計画案などを審議した。

○議員報酬 422,000 円

	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村	合 計
議員数	7 人	4 人	3 人	3 人	3 人	2 人	2 人	2 人	26 人

○本会議の開催状況及び付議事件

区 分	臨 時 会	
	平成 27 年 3 月 30 日	
付 議 事 件	条 例	17
	規 則	1
	予 算	1
	決 算	—
	専決処分の承認	3
	人事同意	3
	請 願	—
	そ の 他	3
合 計	28	

2 議会事務費 161,675 円 (総務課)

行政の適正な執行を監視し、議決機関としての機能を十分に果たすよう臨時会等の適正な運営に努めるとともに、本会議の録画をインターネット配信することで住民周知に努めた。

○東三河広域連合議会録画インターネット放送業務委託 151,200 円

科目	決算額等 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)			
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2 款 総 務 費	602,064	0	0	0	602,064
1 項 総 務 管 理 費	602,064	0	0	0	602,064
1 目 一 般 管 理 費	602,064	0	0	0	602,064

1 総務事務費 602,064 円 (総務課)

広域連合の行政運営に必要となる物品等の購入や、平成 27 年度からの本格的な事業開始に向け、条例、規則、要綱等の制定を始めとする準備を行った。

○事務所備品、消耗品等 575,684 円

